

14 青少年リーダーの組織化

①施策の展開	青少年活動指導者の養成	課名	地域教育振興課
②取組概要	青少年リーダーを養成し、組織化を図ることにより、青少年の健全育成を自ら行える団体を育成するための指導・支援に努める。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 青少年リーダー育成事業 (2) <u>放課後子ども教室</u>⁽²²⁾推進事業 (3) <u>放課後校庭開放事業</u>⁽²³⁾ (4) 青少年健全育成推進事業 (5) 子どもへの暴力防止プログラム実施事業 (6) 青少年健全育成団体との協働 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 青少年リーダー育成事業として、①青少年リーダー養成事業、②青年交流事業「青年祭」、③青少年の居場所づくり事業の3つの事業を柱に青少年の健全育成を図る。 (2) スポーツ、文化等のプログラムや学習の機会を提供するため、放課後子ども教室を開催する。 (3) 給食のある平日の放課後に安全安心な遊び場を提供するため、放課後校庭開放事業を実施する。 (4) 中学生の主張、子どもを守る市民集会、オアシス運動、中学校区におけるデイキャンプ、天体観測などの体験活動を青少年指導員会に委託し、推進を図る。 (5) 市立小学校3年生全員を対象に、子どもが関わる暴力を防止するための教育プログラムを実施する。 (6) 本市における青少年健全育成団体として、市域で活動している「青少年指導員会」を支援する。「市子ども会育成連絡協議会」は、役員体制も大きく変わり、新たな形で活動の方向性を模索し、継続的に支援する。 		
-------	---	--	--

⑤取組実績

(1) 寝屋川リーダーズ小学生クラブ⁽²⁴⁾と寝屋川リーダーズ中高生クラブ⁽²⁵⁾寝屋川リーダーズユースクラブ⁽²⁶⁾（18歳以上～30歳まで）を開催し、年齢別に社会体験や国際交流、キャンプ活動等を通してリーダー養成に努めたが、小学生・中高生クラブでは雨天等でプログラムが中止になったり、登録者が減少した。また、青年祭は多くの青年たちが集い、交流する機会となり、新たに近隣の公立高校、大学と連携することができた。青少年の居場所づくり事業⁽²⁷⁾において利用者ニーズに基づき、活動室と自習室を新設したことにより、利用実績に結びついた。

< 青少年リーダー育成事業参加状況 >

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
養成事業（小学生クラブ）		561 人	594 人	367 人
養成事業（中高生クラブ）		493 人	404 人	157 人
養成事業（ユースクラブ）		—	83 人	120 人
青 年 祭	出演団体人数 (35 団体)	233 人 (35 団体)	205 人 (38 団体)	439 人 (79 団体)
	事業参加者数	569 人	587 人	1,381 人
青少年の居場所		開催日数	95 日	149 日
		利用者数	1,390 人	4,197 人

(2) 放課後子ども教室推進事業は、24 小学校全てで放課後や週末に子どもの安全で安心な居場所を確保し、スポーツや文化等のプログラムを提供することができた。

(3) 放課後校庭開放事業は 6 月より全小学校で平日の給食のある日に校庭開放サポーターが見守る中、安全で安心な遊び場を提供することができた。

<放課後子ども教室推進事業参加状況>

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年間実施回数		2,097 回	2,068 回	2,085 回
放課後子ども教室延べ参加人数	子ども	90,807 人	79,179 人	73,202 人
	※大人	16,836 人	14,375 人	12,794 人
計		107,643 人	93,554 人	85,996 人

※ 大人には、運営スタッフ等含む。

<放課後校庭開放事業参加状況> (平成 25 年度新規事業)

		平成 25 年度
年間実施回数		1,782 回
参加者延べ数		61,464 人

目的：24 小学校の校庭を開放し、サポーターが見守る中、公園でできないボール遊び等ができる安全安心な遊び場の提供

(4) 青少年活動の積極的な促進と青少年の健全育成を図るため、青少年指導員会と連携し、中学生の主張、子どもを守る市民集会、青少年育成促進事業の推進を図った。

<青少年健全育成事業参加状況>

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
中学生の主張応募者数		2,084 人	2,091 人	2,267 人
子どもを守る市民集会参加者数		833 人	883 人	882 人
青少年育成促進事業参加者数		5,582 人	3,739 人	5,607 人

(5) 子どもへの暴力防止プログラムでは、子どもが自分自身を守るための方法や嫌なことにはノーという強さを持つこと、誘拐等の行為に遭遇した場合の対処の仕方を学ぶ機会として、全公立小学校 3 年生 58 クラスに提供した。

(6) 各中学校区の青少年指導員会により、定期的に校区代表者会議を開催し、各中学校区間の情報交換を行うとともに資質向上の研修会も行った。また、市子ども会育成連絡協議会は、地域での子ども会の支援者が増えたことにより、一定の役割を終えたとして、平成 25 年度末を以って解散することを決定した。

⑥評価

- (1) 青少年リーダーの組織化を図るために、養成・交流・居場所づくりの3つの事業を実施したが、各事業においてユースリーダーが企画運営に携わり、資質の向上に繋げることができた。また成人式や青年祭の実行委員にも加わり、活動の幅が広がっている。小学生・中高生クラブの参加者が減少したことに関しては、その理由を分析し、早急に対策を講じていく。
- (2) 放課後子ども教室でのプログラムの充実を図るために、各小学校の実行委員会に積極的に情報提供することができた。
- (3) 新たに放課後校庭開放事業を実施したことで、児童が安全安心に遊べる場を増やすことができた。今後は、留守家庭児童会も含め、放課後の児童の在り方を検討する必要がある。
- (4) 青少年健全育成推進事業では、各中学校区における青少年育成促進事業において、青少年指導員会と連携して、次代を担う青少年の育成に努めていく。
- (5) 子どもへの暴力防止プログラム実施校のアンケートの結果、90%の満足度を得ることができ、「子どもが自分自身を守ることを考えるきっかけになった。」「先生が対処の仕方を学ぶ機会になった。」という意見もあり、効果的に事業が推進できた。
- (6) 青少年指導員会は、各中学校区において青少年に関わる機会を多く持つことから、今後はより資質向上に繋がる研修に取り組む必要がある。また市子ども会育成連絡協議会の解散に伴い、主な事業であった「つなぐ子ども会ネット」の情報誌に関しては、市立校園PTA協議会子ども委員会で継続して実施するため、適切に助言していく。